

ふれあいの心がつまっています。

# ほけつと

2019 SPRING  
第121号

野木町社協情報誌 **NOGI-TOWN POCKET**

 この情報誌は、一部赤い羽根共同募金配分金により発行しています。



## 目次

- P2 2019年度  
野木町社会福祉協議会事業計画
- P3 2019年度  
野木町社会福祉協議会予算
- P4 ホープ館講座のお知らせ
- P5 地域福祉計画・地域福祉活動計画  
5月は赤十字運動月間です！  
ボランティア養成講座のお知らせ

- P6 おれんじカフェ
- 笑う門には“健康”来たる
- P7 まちかどカフェ すまいる
- 野木町民生委員児童委員協議会  
活動の紹介
- P8 ふれあい福祉総合相談
- 善意の寄付
- 職員募集について

**野木町社会福祉協議会・野木町社会福祉ボランティア連絡協議会**  
ホームページアドレス <http://www.nogi-shakyo.or.jp>

平成31年度(2019年度) 野木町社会福祉協議会事業計画

■ 法人運営事業

- ◆ 理事会・評議員会・監査会・評議員選任・解任委員会
- ◆ 会員増強の強化
- ◆ 福祉サービスの運営適正
- ◆ 事務局活動

■ 地域福祉活動事業

- ◆ 地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗管理
  - ・地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の開催
- ◆ 災害ボランティアセンター設置・運営に係る整備の実施
  - ・災害ボランティアセンター運営に係る資機材の整備
  - ・野木町災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの検証
  - ・野木町社協職員災害対応マニュアル（ハンドブック）の検証
  - ・災害ボランティア活動ガイドブックの検証
- ◆ 社会福祉等のボランティア活動支援
  - ・野木町社会福祉ボランティア連絡協議会の支援と助成
  - ・手話・朗読・点訳講座の開催
  - ・傾聴ボランティア養成講座の開催
  - ・福祉教育推進連絡会議の開催
  - ・地域福祉新聞（小中学生版）の発刊
  - ・学校における福祉教育への支援活動
  - ・ボランティアサマースクールの開催
  - ・小学生チャレンジスクールの開催

◆ 在宅福祉活動

- ・福祉器材の貸出
- ・ふれあいサービス(住民参加型在宅福祉サービス)事業

◆ 日常生活自立支援事業(愛称 あすてらす)

- ・福祉サービスの利用援助
- ・日常的金銭管理サービス
- ・書類等預かりサービス
- ・生活支援員の研修参加

◆ 法人成年後見事業の施行実施に向けた調査

- ・相談支援
- ・成年後見制度の申立支援
- ・法人後見支援員養成研修会への職員の参加

◆ 緊急食料等給付事業

◆ 福祉団体活動支援・協力

■ 共同募金配分金事業

◆ 広報・啓発活動

- ・社協情報誌『ぼけっと』発刊
- ・地域福祉新聞発刊
- ・ホームページ
- ・社協福祉サービスガイドブックの活用
- ・SNS等を活用した情報発信

◆ 高齢者の社会参加

◆ 世代間交流事業

◆ 児童・生徒の福祉教育活動支援助成

■ 社会福祉基金事業

■ 資金貸付事業

◆ 資金貸付相談

- ・生活一時資金

- ・医療・介護一時資金
- ・家屋修理一時資金
- ・奨学一時資金
- ・その他の一時資金

■ 生活福祉資金貸付事業

◆ 資金貸付相談

- ・総合支援資金
- ・福祉資金
- ・緊急小口資金
- ・教育支援資金
- ・臨時特例つなぎ資金

■ 地域福祉ネットワーク事業

◆ ふれあい福祉総合相談

- ・心配ごと相談
- ・法律(弁護士)相談
- ・介護相談
- ・ボランティア相談
- ・生活資金・地域福祉・権利擁護相談

■ 外出支援サービス事業

■ 配食サービス事業

■ 居宅介護支援事業

◆ 居宅介護支援事業所の運営

■ 居宅介護等事業

◆ 訪問介護事業所の運営

■ 障害福祉サービス事業

■ 指定管理事業

◆ 野木町老人福祉センターの管理運営

◆ 講座等の開催

■ 地域包括支援センター事業

◆ 地域包括支援センターの運営

- ・総合相談支援業務
- ・権利擁護業務
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援
- ・指定介護予防支援事業所の運営
- ・安全・安心見守りネットワーク事業支援
- ・認知症施策の支援

■ デマンド交通運営事業

■ 日本赤十字社活動と共同募金活動

◆ 日本赤十字社栃木県支部野木町分区事務局

- ・日赤会員増強運動の実施
- ・被災世帯への救援物資の援助(毛布・布団・日用品等)
- ・災害等による被災地への義援金等の受付
- ・日赤県支部事業(救急法講習会等)の実施及び受付事務
- ・被災地救援活動の実施・援助

◆ 栃木県共同募金野木町支会事務局

- ・赤い羽根共同募金運動の実施
- ・災害等による被災地への義援金等の受付

■ その他の支援活動（リサイクル関連）

- ・不要入れ歯等貴金属リサイクルの国際協力支援
- ・ペットボトルキャップの国際協力支援(ワクチン還元)
- ・使用済み切手収集の国際協力支援

## 平成31年度(2019年度) 野木町社会福祉協議会事業計画

## 法人全体

(単位: 千円)	
収 入	192,616
(事業区分間内部取引額 3,000)	

(単位: 千円)	
支 出	192,616
(事業区分間内部取引額 3,000)	

## 社会福事業区分

(単位: 千円)	
科 目	本年度予算額
会費収入	3,480
寄付金収入	1,100
経常経費補助金収入	34,852
受託金収入	32,251
貸付事業収入	680
事業収入	1,188
負担金収入	480
介護保険事業収入	28,316
障がい福祉サービス等事業	804
受取利息配当金収入	14
その他の収入	15
事業区分間繰入金収入	3,000
前期末支払資金残高	15,249
合 計	121,429

(単位: 千円)	
事 業	本年度予算額
法人運営事業	44,858
地域福祉活動事業	3,160
共同募金配分金事業	1,870
社会福祉基金事業	1,007
資金貸付事業	1,182
生活福祉資金貸付事業	98
地域福祉ネットワーク事業	8,584
外出支援サービス事業	385
配食サービス事業	1,823
居宅介護支援事業	20,946
訪問介護事業	16,695
生活支援型訪問介護事業	3,963
障がい者福祉サービス事業	805
老人福祉センター管理運営事業	21,906
内部取引消去額	▲5,853
合 計	121,429

## 公益事業区分

(単位: 千円)	
科 目	本年度予算額
受託金収入	54,573
事業収入	1,920
介護保険事業収入	13,891
受取利息配当金収入	2
その他の収入	1
前期末支払資金残高	3,800
合 計	74,187

(単位: 千円)	
事 業	本年度予算額
地域包括支援センター事業	37,185
予防給付事業	17,692
デマンド交通運営事業	19,310
合 計	74,187

# 2019年度

## ホープ館(野木町老人福祉センター)講座受講者募集

町内在住の60歳以上の方を対象とし、健康維持・増進と文化教養の向上を図ることを目的に、明るく楽しく、生きがいのある毎日を過ごせるよう、次の事業を行います。

全ての講座について、**男性の方も、女性の方も、大歓迎です!**  
受講を希望される方は、下記によりお申込みください。

### ★★ 生きがい講座 2019年6月～12月 ★★

体の老化防止・健康保持  
柔軟体操・軽スポーツ等

#### 健康体操教室

講師/小澤 洋子 先生

毎月第1・第3週 木曜日

午後2時～3時30分

定員 25名



専用の窯を使って焼く、金属工芸の一種  
自分だけの素敵な作品を作ってみませんか?

#### 初心者向け 七宝焼き講座

講師/山本 由紀枝 先生

毎月第2・第4週 木曜日

午後1時30分～3時30分

定員 6名



小人数で、きめ細やかなレッスン  
基礎からコツコツ学びましょう

#### 初心者向け パソコン講座

講師/株BLINK

毎月第1～3週 水曜日

午前10時～正午

定員 5名



音楽に合わせて、楽しく踊りましょう

#### 初心者向け フォークダンス講座

講師/安生 忠男 先生

毎月2回 金曜日

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
7・21日	5・19日	2・30日	6・27日	11・18日	1・29日	6・20日

午前10時～正午

定員 20名



※定員を超えた場合は前年度受講されていない方を優先とし、抽選とさせていただきます。

### 《受講申込方法》

- 受講対象者 野木町在住60歳以上の方
- 受講料 無料(材料費等は各自負担)
- 申込先 ホープ館(町老人福祉センター)へ**直接ご来場の上、本人がお申込みください。**  
(代理人の申し込み、電話での申し込みは受付できません。)
- 受付期間 2019年5月7日(火)～5月17日(金)まで(土・日は除く)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- お申し込み 2019年6月3日(月)午前10時～ 後日改めて通知いたします。



# 野木町地域福祉計画・地域福祉活動計画

～ 支えあい ともに生きる 笑顔あふれるまちづくり ～

第4回 地域福祉計画・地域福祉活動計画の啓発活動

## 推進委員会を開催しました!

これまで、野木町地域福祉計画・地域福祉活動計画とは、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域住民、行政、社会福祉関係がともに支え合い、助け合う地域づくりを進めていくことをお伝えしてきました。

今回は、平成31年2月19日(火)に野木町老人福祉センターで開催された野木町地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の様子をご紹介します。

この委員会では、それぞれの計画がどれくらい進行しているか、達成しているかなどの評価を行うとともに、課題に対する地域住民、行政、社会福祉協議会の取り組みを報告しました。また、福祉施策の動向を踏まえて、必要に応じて計画の見直しをしていきます。

委員の構成メンバーは、10名で構成され、策定委員のメンバーの一部に新たに町幼保小連絡協議会、町商工会代表などの方々も加わり、常に住民に寄り添う体制づくりを進めていきます。



今回は  
アドバイザーとして  
永島 徹氏をお招きし、  
改めて野木町の現状を踏  
まえ地域資源を生かした  
活動についてアドバイ  
ス頂きました。

### 5月は赤十字運動月間です!

～皆様のご協力をお願いいたします～

#### ◆赤十字運動月間とは?

「世界赤十字デー(5/8)」など、赤十字にゆかりの深い5月を「赤十字運動月間」としています。赤十字の人道的な活動に賛同し、活動資金を拠出していただく「会員」の増加を図り、活動基盤の強化を推進しています。

皆様方には例年多大なるご協力をいただいているところでございますが、本年もお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



野木町の赤十字担当窓口  
野木町社会福祉協議会(野木町友沼 5840-7)  
TEL 0280-57-3100

## 2019年度 各種ボランティア 養成講座予定

野木町社会福祉協議会は、下記のとおり2019年度の各種ボランティア養成講座を予定しています。詳細やお申込み方法などは、野木町社会福祉協議会「ぽけっと」やホームページ(<http://www.nogi-shakyo.or.jp>)でお知らせします。皆様のご参加お待ちしております。

講座	内容	対象	実施予定
ボランティア全体会	福祉に関する講演会	ボランティア会員	4月
小学生チャレンジスクール	福祉講座、体験学習等	町内小学生	7月
ボランティアサマースクール	福祉講座、施設体験等	中学生以上	7月
災害ボランティア養成講座	災害時におけるボランティア活動についての学習	一般町民	9月頃
傾聴ボランティア養成講座	より相手を理解するための技術(傾聴)の学習	一般町民	10月頃
福祉講座(手話・点字・朗読)	障がい者等の理解を深める学習	一般町民	10月頃



# おれんじカフェ



「おれんじカフェ」とは認知症の方やその介護をしている方、  
認知症に関心がある方など、誰でも気軽に利用できる憩いの場です。  
認知症に関することをみんなで共有してみませんか？  
今年度は、毎月第3水曜日に開催予定です。



申し込み不要、  
出入り自由♪

- 日時**：毎月第3水曜日  
午後1時30分～午後3時30分
- 会場**：野木町総合サポートセンター  
ひまわり館
- 内容**：講話、情報交換 など  
5月(5/15)「認知症について」  
講師：古河赤十字病院認知症疾患医療センター  
6月(6/19)「熱中症について」  
講師：地域包括支援センター 保健師

## 問い合わせ先

野木町役場 健康福祉課高齢対策係 TEL 57-4173  
野木町地域包括支援センター(本センター) TEL 57-2400  
(サブセンター) TEL 23-2200



# 笑う門には“健康”来たる!



～笑いがもたらす健康効果～

野木町社会福祉協議会 ホームヘルパーステーション

## 1. 脳の働きが活性化

脳がリラックスするほか、大脳気質に流れる血液量は増えるため、脳の働きが活発になる

## 2. 血行促進

体内に酸素がたくさん取り込まれ、血のめぐりが良くなり新陳代謝も活発になる

## 3. 自律神経のバランスが整う

交感神経と副交感神経のスイッチが頻繁に切り替わることによって、自律神経のバランスが整う

## 4. 筋力アップ

呼吸が活発になり、“内臓の体操”の状態。腹筋、横隔膜、肋間筋、顔の表情筋を鍛えることができる

## 5. 幸福感と鎮痛作用

脳内ホルモン“エンドルフィン”の分泌により、幸福感をもたらすほか、鎮痛作用で痛みを軽くする



**笑いシワを気にせず、毎日笑顔!!**

出典：サワイ健康推進課 カラダの豆事典



地域の居場所を紹介！

オープンしてから3年が経ちました！

# 街かど「すまいる」へ行ってみませんか？

健康的な生活を維持していくためには、地域の方との交流が大切です。街かどカフェ「すまいる」は高齢者が気軽に出向いて、交流したり、折り紙・囲碁・将棋などの趣味活動を行う場の提供をしています。また、季節の行事等も行っています。町内の高齢者の方ならどなたでも利用可能ですので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。「すまいる」サポーター一同お待ちしております。



- 出入り自由、お茶、コーヒー、紅茶、お菓子を用意しています。
- 昼食は各自お弁当をご持参いただいています。
- 小学生以下無料、一室貸切での利用料1日300円(その他、一人につき150円)
- 包括支援センターによる相談会を定期的を実施しています。
- 街かどカフェ「すまいる」は子育て中の親子の交流の場や、高齢者団体(8名程度の会合等)の趣味活動の場としても活用いただけます。

<b>場 所</b>	丸林225-3(図書館付近)
<b>開催日時</b>	毎週月～金曜日(祝日、年末年始、お盆期間は除く) 午前10時～午後3時
<b>利用料金</b>	1日 150円
<b>問合せ先</b>	「すまいる」 23-6367 「町健康福祉課」57-4173



## 笑顔あふれる地域づくりをめざして

### — 野木町民生委員児童委員協議会活動の紹介 PART 1 —

#### ◎相談・訪問活動

地域の身近な相談相手として相談援助や見守り活動を行っています。

#### ◎地域のつなぎ役

行政、社会福祉協議会、学校、福祉施設など地域の様々な機関や専門職と連携します。

#### ◎民生委員児童委員協議会

「民児協」と呼ばれる組織です。仲間と支えあいながら活動しています。

#### ◎部会活動等

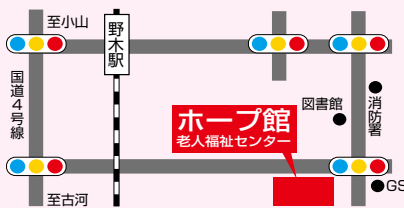
高齢福祉部会、障がい福祉部会、児童母子福祉部会の3部会が構成されています。また、主任児童委員は子どもに関する支援を専門に担当しています。



# 『ふれあい福祉総合相談』のお知らせ

野木町社会福祉協議会では、日頃から抱えているいろいろな悩みや問題について、相談に応じられるように「ふれあい福祉総合相談」を開設しています。

相談種別	相談日・時間	相談内容
心配ごと相談	毎月第1水曜日 午前10時～正午	家庭の悩み 心配ごとのある方
法律(弁護士)相談	毎月第3木曜日 午前10時～正午	法律に関わる相談のある方 予約が必要ですので、下記までご連絡ください。
ボランティア相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	ボランティア保険の加入や、社会福祉支援活動等に関する相談のある方
介護相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	介護に関する相談のある方
生活資金・地域福祉権利擁護相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	生活資金や日常金銭管理に心配のある方



**場所・問い合わせ先**  
**野木町社会福祉協議会**  
 (野木町老人センター内)  
 電話 **57-3100**  
 FAX **57-3101**

- 相談は無料・秘密は厳守いたします
- 法律相談は、事前予約が必要です  
また、法律相談については原則として1人2回(2019年度内)とします

## 善意の寄付

- 12月**
- 匿名様 ..... 104円
  - 日本ピストンリング労働組合様 ..... 15,000円
- 1月**
- 山形県人会様 ..... 白1個、杵2個、かまど2個  
釜2個、雪平鍋2個、ザル4個
  - 匿名様 ..... 籐イス1台
  - JUNCTION HAIR GALLERY  
スタッフ一同様 ..... 8,880円

- 2月**
- 五家英子と楽しく踊ろう会野木支部様 ..... 10,000円
  - 矢畑むらづくり組合様 ..... 100,000円
- 3月**
- 卯ノ木クラブ様 ..... 28,234円
  - 匿名様 ..... 50,000円
  - JUNCTION HAIR GALLERY  
スタッフ一同様 ..... 8,880円
  - 渡良瀬カントリークラブ様 ..... 4,000円

ありがとうございました!!



## 野木町社会福祉協議会 事務職員募集のお知らせ

野木町社会福祉協議会 事務職員(正規職員)	
採用人数	1名
採用年月日	2019年8月1日(木)
業務内容	社会福祉協議会 一般事務等
学歴・資格・要件等	平成31年3月31日現在で大学・短期大学卒業者 (昭和59年4月2日以降に生まれた方) ①社会福祉士または社会福祉主事任用資格のいずれかの資格 ②普通自動車運転免許
試験日	第1次試験 2019年 6月15日(土) 教養試験・適性検査・作文試験 第2次試験 2019年 6月24日(月) 面接試験
試験会場	野木町老人福祉センター(ホープ館)
申込方法	募集要項を当会で配布します。 また、要項は当会のホームページからダウンロードできます。
受付期間	2019年5月7日(火)～5月31日(金) 土・日を除く(午前8時30分～午後5時15分) 郵送の場合は、5月31日(金)必着

